



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jpホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



サポセン通信 43 号 目次

- ・サポートユニオン with YOU 高校生への労働問題「出前授業」レポート 1 ページ
- ・いこ☆る オンライン記念講演「移民女性の暮らしと労働の今」案内 8 ページ

しごとより、いのち みんなを信頼して働こう！ ユニオンが高校生に出前授業

大阪府北部地域で活動を進めている「サポートユニオン with YOU」（大阪府茨木市）はサポセン大阪との協働事業として近隣地域の高校生に労働問題に関する出前授業を 6 年前から行っています。サポートユニオン with YOU から 12 月 8 日大阪府立春日丘高校定時制（茨木市春日）の 4 年生、今年 1 月 18 日大阪府立福井高校（茨木市西福井）の 1 年生を対象に実施した出前授業の取組みについて教材資料を紹介とともに報告レポートが寄せられましたので掲載します。また昨年 10 月 9 日に出前授業を受講した大阪府立阿武野高校（高槻市氷室町）の 3 年生の感想文を紹介します。

2023年12月18日@春日丘高校定時制4年生

働くこと、生きていくこと みんなを信頼して働こう！

(1) サポートユニオンwithYOU（労働組合）

- ・阪急茨木市駅
- ・ハラスメント、解雇、労働環境などの改善
- ・労働条件を良くするために会社や法人と話し合う
- ・ひとり親家庭の子どもの学習サポート
- ・平和、福祉、人権を守るための運動
- ・自治体や国に対して、条例や法律を求める

府立春日丘高校定時制の授業

2023/12/18



春日丘高校定時制（2023/12/18）

- ・府立春日丘高校定時制の課程の卒業を控えた 4 年生の生徒を対象に「みんなを信頼して働くこと」をテーマに出前授業を行いました。
- ・その日出席していた 13 名のうち 10 名以上が昼の時間にアルバイトをしている生徒でした。



・ユニオンは、ハラスメントや解雇、労働環境など会社や法人と団体交渉して改善のために運動しているが、一人親家庭の経済的に苦しい親たちの願いを受けて、その子どもたちの学習サポートしていることも話し、是非、この活動のサポートもしてほしいとお願いしました。

・生徒たちにとっては、昼ごろからのアルバイトのあと夕方からの授業は辛いと思いますが、全員真面目に参加してくれました。

・最初に、アルバイトであっても働くときには契約期間、賃金、労働時間、休暇、社会保険のことなどが書かれている労働契約が必要だということを説明し、この契約書をもらっていない生徒が2名いましたが、他の生徒から「俺もらったけど、お前なくしたんちゃう」と言う打ち解けた雰囲気ですすみました。

（2）働くときは「労働基準法」で守られている

「働く前に知っておくべき13項目P11、P16～29」

- ① 使用者と労働者との間で、
労働契約書（労働条件通知書）を結ばなければならない
- ② 最低賃金は、大阪府1,064円
- ③ 一週間に40時間（年間360時間）、
それを超えると1.25倍の時間外手当がでる
- ④ 有給休暇は、6か月過ぎると10日間の有給休暇が取れる
- ⑤ 社会保険
健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険に加入
- ⑥ 産前産後、育児、病気、労働災害などの休業がある

府立春日丘高校定時制の過程
2023/12/18

2

大阪府労働環境課のポスター。大きな文字で「働はたら」があり、「13項目知っておくべき」と「働く前に知っておくべき13項目」が強調されている。また、「がくせいひつけん 学生必見！」と「アルバイトや社会に出た時知っておくべき『働くルール』がこれ一冊に。」というメッセージも含まれている。

大阪府労働環境課（労働相談センター）のご案内
この冊子は基本的な事項を紹介しています。具体的な問題については、個別に相談しましょう。どこに何を聞いていいかわからない時、全体的に質問したい時は、まず私たちに相談ください！

相談方法	利用時間	問い合わせ・予約先	所在地
電話・面談	（日常相談） 月曜日～金曜日 午前9時～午後12時15分	（労働相談） 06-6946-2600 （※セクハラ・女性相談） 06-6946-2601	〒540-0033 大阪市中央区 石町2-5-3 エル・おおさか 番館3階
	（夜間相談） 毎週水曜日：午後8時まで	※ご希望により女性相談員の対応も可能です。 （テレワークサポートデスク） 06-6946-2608	

※東淀川区センター、墨江府民センター、豊河内府民センターで出張相談も実施しています
※相談のみ（※予約）、詳しくは、上記電話番号までお問い合わせください。
※オンラインによる相談も受け付け。詳細は右記QRコードまで→

「働く前に知っておくべき13項目」
本書子のデータをダウンロードいただけます。
ワード版、PDF版、空欄手帳にルビを振ったものを掲載しています！
詳細は右記QRコードまで→

労働相談センター発行の冊子について
労働に関する基本的な考え方や対応のポイントについて、より詳しく知りたい方は、当センター発行の各種啓発冊子も参考にしてください。
詳細は右記QRコードまで→

大阪府労働環境課（労働相談センター）
TEL 06-6946-2610 令和5年6月発行
〒540-0033 大阪市中央区石町2-5-3 エル・おおさか 番館3F

・続いて、非正規労働者のことについて説明し民間で40%2000万人、公務員で50%もいることについてびっくりしていました。

・転職経験のある人は30代で二人に一人、60代では10人中一人しかいないことにも驚いていました。ただ、転職するケースでは会社に不当に解雇される場合は納得いくまで話し合いをする必要があるが、辞めざるを得ない状況になれば国が再就職制度をつくっておかなければならないし、リスクリングの補償やワーキングホリデーを使って新たな仕事を切り開いていかない時代でもあることを話しました。

・授業の後で、過労死、過労自死の説明では労働基準監督署に年間3000件ほどの申請があるが800件ほどしか認定されていないことに疑問を持った生徒がいたようですので、長時間働いた実績のメモ、ハラスメントの録音などが証拠になるので記録の必要を伝えてもらうようにしました。

・このような長時間労働やハラスメントが起こらない職場をつくるのが大切で、そのためには、一人ひとりが働く人たちと信頼関係をつくり、憲法28条に示されているように仲間とともに団結し、労働条件や社会を改善するために交渉することの必要性を話しました。

（7）職場で問題が起き、 身体的にも精神的に耐えられなくなったらどうするか

【考えられること】

- ① 無理して働き続ける
- ② 我慢できないので、自分で会社を辞める
- ③ 病院に相談して診断書を書いてもらい休職する
- ④ 家族や先生、そして、友だちに相談する
- ⑤ 労働基準監督署や大阪府労働環境課に相談する
- ⑥ 地域の労働組合に相談する

・その後、アルバイトやハラスメントのことで困ったことを振り返ってみようということで生徒数人の小グループで話し合いを持ち、発表してもらいました。その中で、テストの期間中に交代要員がないと休めないとか、アルバイトにも有給休暇があることを知らなかったこと、休むことを伝えると誰と遊びに行くのとセクハラされたとの声もでました。これには生徒みんなが驚いていました。

・ユニオンスタッフの堀切哲さんが自らの仕事の体験を話し、新しい携帯電話の販売の際に、インターバル（終業から次の始業までの時間）が6時間ほどしかなかったとき、夜の駅のホームでフラフラして線路に飛び込みそうになったことから、過労自死一步手前だったということを伝え、自分のからだを守ることを第一に考えなければならんと伝えました。

・最後に、無理して働き続ける必要はないけれど、自分自身を守り、楽しい仕事を続けていくには、仲間とともに良い職場をつくっていかねばならないし、必要になれば「ストライキ」も大切だと説明

しました。

(8) 仕事のやりがいを持ち続けるために

- ① ある青年の仕事に関する
 - ・ やりたい気持ちが折れてしまうケースは
 - ・ 仕事に対して、やりたい気持ちを持ち続けるためには
- ② そのために、具体的にどんなことをすべきか
- ③ 一人じゃない、必ず話し相手はいる
- ④ 仕事の仲間と、友人と、家族と
- ⑤ 働くことを相談してくれる場所は
(自治体、労基署、弁護士、労働組合)
- ⑥ ストライキ（日本1970年代5200万件・2022年30件）
 - ・ 憲法28条 団結すること、交渉すること、争議（ストキ）すること
 - ・ 働く場所に労働組合をつくる（団結すること）
- ⑧ 働く義務と生活保障（憲法27条・憲法25条）
 - ・ すべての国民は働く義務を有するが、それを履行できない場合
 - ・ 府立青島高等学校 2023.12.15
 - は国が生活を保障する



11

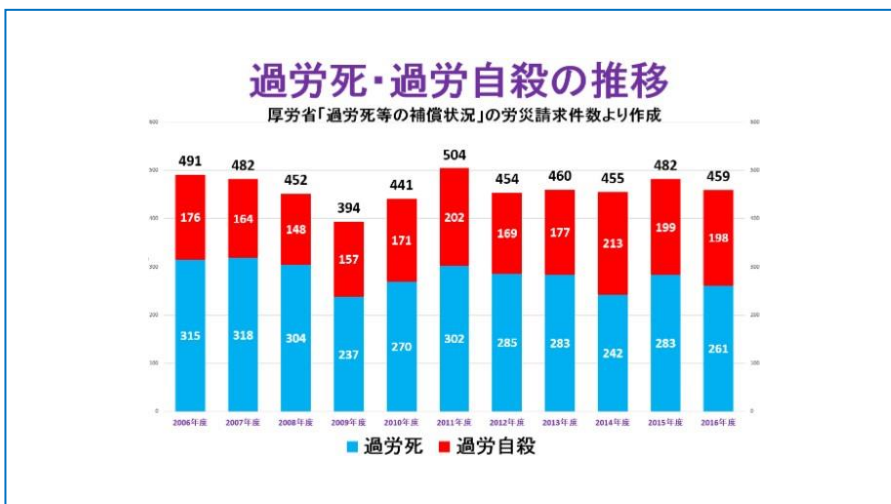
・ 学校紹介で就職する生徒が多く、紹介された会社を辞めると高校に迷惑がかかったり、次に就職する後輩も困るので辞められないのではないかと言うことです。これから、そういう風に取りられないようにしていかなければならないと先生がたがおっしゃっていました。

福井高校 (2024/1/18)

・ 1月18日、福井高校武道室で1年生を対象とした出前授業を行いました。「私たちはなぜ働くのか “しごとより、いのち”」をテーマにしてスタッフ3人で1時間のお話をしました。今年度の高校出前授業は3校目になりますが、福井高校では2年ぶりの授業になりました。

・ 私たちの組合の紹介、労働組合が再評価されている事情から始まり、働く前に知ってほしい労働基準法に守られていることや労働事情（正規、非正規労働）。

・ 宝塚歌劇の事例を参考にした長時間労働、過労自死、パワハラなどの労働問題紹介しながら高校生のアルバイトの困りごとを考えました。最後に就職、アルバイト体験を踏まえて仕事にやりがいを持ち続けるための課題を示し、一人で抱え込まない仲間づくりや組合などの存在を知って関係を持つことの大切を訴えました。



・福井高校は総合学科高校として2015年から改編され現在は「日本語指導を必要な帰国生徒、外国人生徒選抜」を実施して毎年15人前後の渡日生徒を受けている公立高校です。

■阿武野高校の生徒たちの感想

※阿武野高校の人権担当の先生から送ってもらった生徒の感想文をすべて載せました。



・私もアルバイトをしているけど、最低賃金が低いなどいつも思っている。バイトでよく13~21時まで入ることがあるけど、ちゃんと休憩があるので労働基準法を守っていてよかったと思う。男性と女性のお給料が違うのは大変だと思ったし、なんでそこで違いが生まれるんだろうと思った。私が社会人になったときに、同じ年に入社した男の人とお給料が違っていたら嫌だし、男性も良い気持ちにはならないと思う。私が社会に出て働くようになった時には男女のお給料が一緒だったらいいなと思った。

・5時間のバイトでも、疲れたなとかしんどいなと思うのに、朝早くから仕事行って、夜まで働いている人を尊敬するし、ありがたいなと思った。また、しんどい仕事をしている中、真面目に働いてキャパオーバーして自死してしまう人があんなに多くいるなんて知らなかった。皆、抱え込んでいるんだろうなと思いました。

・高校卒業してから2割3割の若い人が、50歳になっている人は50%の人が、退職する年齢になったら90%の人が退職、転職を経験していると聞いて、思っていたより割合が多くて驚きました。1年で5000人程度の人が過労死・過労自殺をしている人がいる現状がおそろしいなと思いました。そうなる前に身の回りの人に相談することが大切だと学ぶことができたのでよかったです。

・今回の話で、労働について知らなかったことや、私が思っていたより過労死の割合が多いことを知ることができました。その中でも転職経験をしていない割合が65歳以上の人は1.9%とほとんどの人が転職をしたことがあるという事実にびっくりしました。半分ぐらいは転職していないと思っていました。もし私が仕事で困ったことがあれば相談しようと思います。

・体力面だけでなく、やりがいのある仕事じゃないと精神面でも大きなストレスになり、過労死につながってしまう。だから、自分が何をしたいのか、それができるのはどんな仕事か、その仕事に実際就いたとき、どんなところにやりがいがあるのか、常に自分の心に聞いてあげるべきだと感じた。

2023年11月9日@府立阿武野高校3年生

定年まで働くことはできるか “しごとより、いのち”

(1) サポートユニオンwithYOU（労働組合）

- ・ 阪急茨木市駅
- ・ ハラスメント、解雇、労働環境などの改善
- ・ 労働条件を良くするために会社や法人と話し合う
- ・ ひとり親家庭の子どもの学習サポート
- ・ 平和、福祉、人権を守るための運動
- ・ 自治体や国に対して、条例や法律を求める

・労働基準法は何か知っていたけど、詳しい内容は知らなかったので知れてよかった。日本はストライキがすくないことから、不満を周囲に伝えられていない現状であることが分かったので、家族・友人などに伝えてストライキを起こすことも大切だと思った。市役所以外にも相談できる場所があるのは安心した。仕事はやりがいをもって働くことで働きやすい環境であったり、仕事しやすくなるのかなと思った。

・スライドの作りがとてもわかりやすく頭の中にスッと入ってきました。私は将来、介護士として働きたいと思っています。なので3Kを聞いてものすごく納得しました。3Kへの思いを抱えている中、給料が少ないと聞くと働く気がうせるなと思いました笑。しかし、自分がやりたい仕事なので、文句も言われてないなと思いました。本日は本当にありがとうございました。胸の中にしまっておきます！

・非正規雇用が多く、ひとり親家庭等では手取りで手元に残る金額が少なくなるから、とても苦しいんだなと思った。一人でも多くの方が経済面で苦しむことなく暮らせたらいいなと思った。

・私には少し難しい内容でしたが、アルバイトをしているのですごくためになるお話だなと思いました。将来、保育士になりたいと思っているので、給料だったり職場環境について、少し不安になりましたが、もし何かあったら周りの人に相談しようと思いました。

・もし、将来自分が就職して、会社に不当に扱われたときは、今日の話思い出して、泣き寝入りせず、労基や労働組合などの相談窓口を利用しようと思った。本日は闘い方を教えていただき、本当にありがとうございました。

・労働のことでたくさん知れてよかったです。知らないことも多かったけど、今回のことを知って働きすぎはよくないと思ったし、過労死のレベルまでいってしまったらもう遅いから気づいたときに早めに誰かに相談するべきだなと思いました。一人でも過労死で亡くなる人が減ったらいいなと思いました。

・今回の講演で今まで知らなかったことを知ることができました。転職経験のない人の割合が30～34歳

になると、約 50%となることに驚きました。60 歳には、ほとんどの人が転職経験があるので、私もいずれは転職することになるのかなと思いました。これからは仕事が A I に置き換わっていくから、定年まで働くのはどんどん厳しくなっていくですね。また、過労死、過労自死が約 500 件、認められていないものも含めると約 5000 件あるということにも驚きました。働く際には、時間にも注意して働きたいです。日記をつけるといいと聞いたので、働くときには、日記をつけて、何かおかしいことがあった際には、しかるべき場所へ相談したいと思います。

・今回の講演を通して、日本の労働環境の現状を知ることができ、今の日本の解決すべき課題の一つとして、労働問題は重要視されるべきだと思いました。自分のやりたい仕事に就きたいという思いがある中で、自分が生きていくために仕事を選ぶことができない、その上ハラスメントなど職場で不当な扱いを受けている人がいるという現実を目をそむけるのではなく、少しでも多くの人がストライキなどの行動に移すことが、日本の労働問題の解決に近づくと感じました。

・昔と違って転職する人が多いのは知っていたけど、半分を超えているとは思ってもみなかった。これからバイトを始めるかもしれないから、タイムカードの話は参考になり、もし違法だと思ったら、近くの人に相談しようと思いました。命を捨てる前に仕事で辛くなったらヘルプを出すことが大切だと思いました。

・私の父が映画業界で仕事をしていて忙しい時期は朝 6 時に出て夜 12 時を回って帰って来る時があり「仕事きつい」「やめたい」と時々言っていますが、愚痴を言えるだけマシなのでしょうか。以前、仕事の手伝いをしたとき、職場の人とは良好な関係なようなのでそこだけが救いです。

・私が初めてバイトしたところが焼き肉店でそこが 15 分単位で給料が発生するところで、自分は世間知らずだったし、バカだからなんでだろーと思ってただけだったけど、だめだと知ってよかった。1 分 1 秒遅れただけで約 250 円損しているとは知らなかった。とてもためになる話を聞いてよかった。来年から仕事頑張ります。

・過労死とか過労自殺の言葉や意味は知ってたけど、3Kとかストライキとか労働災害など、意味は知らなかったのを知れてよかったです。正直この話を聞いても 4 年後とかやから大丈夫やろうと思ってたけど、聞いてくべき話やなと思いました。

・名前や時間帯などなんとなく知っていたけれど、くわしくは知らなかったの、1 週間 40 時間と法で決められていることだったり、3K という名前があることを知って驚きました。今働いているバイト先は全くブラックでもなく働いてしんどいと感じたことはないけれど、これからはしんどく感じたり、働いてておかしいなと思った点があれば相談しようと思います。

・過労死などかなり重い話をしていたが、先生や生徒も巻き込みながらなるべく楽しく工夫されて話されていたように感じました。我々は卒業しますが、ぜひ来年以降も阿武野高校に講演に来てください。よろしくお祈りします

サポセン大阪の団体会員の「働く女性の人権センター いこ☆る」の講演を案内いたします。

働く女性の人権センター いこ☆る 第21回総会、記念講演のご案内

人口減少と深刻な人手不足解消のために、近年、日本政府は外国人受け入れ政策を大きく変更し、研修生・技能実習生や留学生など、外国人の労働者増加をますます推し進めています。しかし他方で、日本は難民条約に加入していながら、その認定数が非常に少ないことが問題になっています。コロナ禍ただ中の2021年3月、名古屋入管でスリランカ人のウイシュマさんが命を落とされ、日本政府は外国人の人権を尊重するより、管理・監視の対象として見ていることが明らかになり、大きな抗議の声があがりました。社会的立場の弱い外国人、とりわけ女性の生活はどうなっているのでしょうか。ジェンダー問題が根深いこの国で外国人女性が抱えている問題を、長年、国際協力活動もされてきた講師からお聴きします。どうぞ、ご参加ください。

オンライン
記念講演



移民女性の暮らしと労働の今 ～日本社会が問われること～ 講師：田中雅子さん

（田中雅子さんのプロフィール） 上智大学教員、社会福祉士。滞日ネパール人のための情報提供ネットワーク・コーディネーター。大学卒業後、会社員を経て、1995年から2009年まで南アジアや西アフリカで国際協力の実務に従事。2010年から大学でジェンダー論や国際協力論を教えている。翻訳書に『厨房で見る夢―在日ネパール人コックと家族の悲哀と希望』上智大学出版、2022年。

2024年3月30日（土）

総会 14:00～14:20 // 記念講演 14:30～16:00（どなたでもご参加いただけます）

参加方法 ①ドーンセンター セミナー室2で視聴（開場13:30 定員30名）
②自宅でオンライン参加（zoom使用）

参加費 ①②どちらも 会員は無料、一般は500円 事前申込みが必要です

【申し込み方法】 申し込み締切は3月23日（土）

必要事項をご記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。
右のQRコードを読み取ると申し込みフォームにつながります。

【必要事項】：参加方法①または②、名前、メールアドレス、電話番号、会員は参加内容を書いてください（総会のみ・記念講演のみ・両方）

☆E-mail：icoru.ever@gmail.com ☆FAX：06-6352-3704



主催 働く女性の人権センター いこ☆る

大阪市北区天神橋2丁目5-3 第5新興ビル202号 I 女性会議大阪気付
TEL：06-6948-6300 HP：<http://icoru.ever.jp/>

☆定例労働相談日：毎週月・木曜日12:00～20:00 随時

